

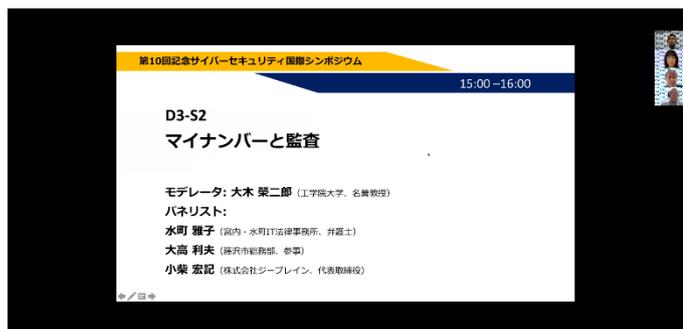
第10回記念サイバーセキュリティ国際シンポジウム

慶應義塾大学サイバーセキュリティ研究センター & The MITRE Corporation 共催

2020年10月7日（水）15:00～16:00

例年行われているサイバーセキュリティ国際シンポジウムにおいて、今回もJAS Aのセッションとして、パネルディスカッションを実施しました。

このセッションではモデレータとして大木様（工学院大学名誉教授、日本セキュリティマネジメント学会会長）、パネリストとして水町様（宮内・水町 IT 法律事務所）、大高様（藤沢市総務部参事）、小柴様（当協会理事、株式会社ジーブレイン代表取締役）をお招きし、「マイナンバーと監査」をテーマに、ご議論頂きました。



出典：慶應義塾 YouTube チャンネル

マイナンバー制度の概要と、これまで大きなセキュリティ事故もなく運用されてきた状況、利用の拡大の方向性などがモデレータの大木先生から示された後、今後マイナンバーの情報価値が高まることが予想される中で、より一層のセキュリティ対策の強化が必要となり、その中で「監査」をどのように活用していく必要があるかということについて、それぞれバックグラウンドの異なるパネリストからポジショニングトークが行われたあとに意見交換が行われました。

水町様からは、マイナンバー制度の立案や個人情報保護委員会等へ参画されたご経験から、マイナンバー法の趣旨や、特定個人情報保護評価についての説明がされたあとに、セキュリティ対策の実践の確認段階での監査の位置づけなどが説明されました。

大高様からは藤沢市でのマイナンバー制度の運用に関わってこられた観点から、マイナンバー制度の現場での運用状況や、意義などのご説明に続き、小規模自治体における「監査」の定着のための課題などが示されました。

小柴様からは、中央省庁、独立行政法人、都道府県、市区町村でのセキュリティ監査サービスの実績を踏まえて、自治体のマイナンバー制度における監査の目的や結果の住民への公表の方法、今後の普及に向けた課題などが説明されました。

その後、それぞれの立場からマイナンバー監査における課題認識や提案などについての意見交換が行われた上で、最後にモデレータの大木様からマイナンバー制度における監査の重要性について、まとめのコメントが出され、パネルのディスカッションが閉められました。

当日は約 130 名がオンラインで参加し聴講されました。講演終了後の Q&A においても、参加者から具体的な質問がされ、討議が行われました。